

令和4年3月福島県沖地震災害義援金について

町では、令和4年3月の地震により被災された方々を支援するため、災害義援金を受け付けています。

お預かりした救援金は、日本赤十字社を通じて、被災された方々へ全額届けられます。

皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

救援金名称 令和4年3月福島県沖地震災害義援金

受付期限 6月30日(木)まで

受付方法 下記の口座へお振込みいただくか、福祉課までご持参ください。

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号：00130-7-421184

口座加入者名：日赤令和4年3月福島県沖地震災害義援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取扱いの場合、振替手数料は免除となります。

(2) その他の金融機関

・三井住友銀行 すずらん支店 (普) 2787579

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 (普) 2105577

・みずほ銀行 クヌギ支店 (普) 0620545

※口座名義はいずれも「日本赤十字社(ニホンセキジュウジシャ)」です。

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、日本赤十字社パートナーシップ推進部 (☎ 03-3437-7081) まで連絡をお願いします。

その他 税制上の取扱いについては次のとおりです。個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄付金。法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄付金に該当します。

問合せ 日本赤十字社 茨城県支部 大洗町分区 事務局 福祉課 社会福祉係 (内線 151)

【事業者のみなさまへ】

営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金 (令和4年1月～3月分) について

<茨城県制度>

県内に本店又は主たる事業所を置き、主な事業が令和4年1月27日から3月21日までのまん延防止等重点措置適用の影響を受け、令和4年1月～3月のいずれかの月の売上が平成31年～令和3年のいずれかの年の同月比で30%以上減少した事業者に対し一時金が支給されます。

※営業時間短縮要請等を受けた飲食店等は対象外です。

※その他、特例や詳細な要件もありますので、県のホームページ・申請要領をご確認ください。

※一時金は課税対象となります。詳しくは管轄の税務署へお問合せください。

支給対象となる事業者 ※その他要件があります。

・主な事業が次の①又は②に該当する県内事業者

①営業時間短縮要請を受けた飲食店等と直接の取引がある(※1)事業者

※1 時短要請対象事業者との年間取引金額が全体の50%以上を占めること

②外出自粛要請により直接的な影響を受けた、主な事業(※2)が対面で行う個人向け販売やサービス提供する事業者

※2 年間売上高が全体の50%以上を占める事業

・令和3年1月から3月までを含む全ての事業年度の確定申告を行っていること

支給額 年間売上高に応じて20～500万円

※1事業者1回のみのお支給

受付期間 4月22日(金)～6月30日(木)

申請方法

・電子申請

申請に必要な書類を準備の上、茨城県の電子申請フォームより申請してください。

・書面申請

郵便物が追跡できる方法(簡易書留、レターパックなど)により以下へ送付してください。

<6月30日当日消印有効>

【送付先】茨城県事業者支援一時金審査デスク宛

(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)

問合せ 茨城県事業者支援一時金

問合せ窓口

☎ 301-5558 (平日9時から17時)



茨城県
ホームページ

全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験について

国(内閣官房・消防庁)による、全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を5月18日(水)午前11時から行います。

これにより、町内一斉に防災行政無線および戸別受信機から試験放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

全国瞬時警報システムとは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信します。受信した町の防災行政無線が自動起動することにより、国から緊急情報を町民に瞬時に伝達するシステムです。

問合せ 生活環境課(内線241・247)

全身ボディケア教室 参加者募集

ストレッチポールで身体をほぐしつつ、自重トレーニング等を取り入れながら全身のケアを行います。

例年より定員を減らして感染拡大防止策を講じながら開催していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。また、感染状況によっては開催を中止する場合がありますので、予めご了承ください。

実施日時 全5回/月曜日/11:00～12:00

①6月6日 ②6月13日 ③6月20日

④6月27日 ⑤7月4日

会場 ゆっくり健康館2階 スタジオ内

対象者 30歳以上で運動制限がない方

参加費用 無料

申込方法 5月30日(月)から健康増進課(電話または窓口)へお申込みください。※先着15名 ※電話申込の方は、開催日当日までに申込書の記入をお願いいたします。

参加に必要な物 動きやすい服、上靴、タオル、飲料水

問合せ 健康増進課(ゆっくり健康館1階)

☎ 266-1010